

平成25年9月12日

「地方公共団体における財務書類の作成基準に関する作業部会」の開催

総務省は、地方公共団体における財務書類の標準的な作成基準の設定に関する検討を行うため、「地方公共団体における財務書類の作成基準に関する作業部会」を開催します。

1. 背景・目的

総務省では、地方公会計を更に推進していくため、平成22年9月に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」（以下「研究会」といいます。）を開催し、議論を重ねてきたところですが、平成25年8月公表の「研究会 中間とりまとめ」を踏まえ、地方公共団体における財務書類の標準的な作成基準の設定に関して、地方公共団体の実態や実務上の課題等を踏まえて検討を行うため、「地方公共団体における財務書類の作成基準に関する作業部会」を開催します。

2. 検討内容

「研究会 中間とりまとめ」を踏まえ、地方公共団体における財務書類の標準的な作成基準に関する検討を行います。

3. 構 成 員

別添委員名簿のとおりです。

4. スケジュール

平成25年9月17日（火）に第1回作業部会を開催し、半年を目処に検討を進めていく予定です。

(連絡先)

自治財政局財務調査課

担当：鷲頭課長補佐、山並係長、

山北事務官

電 話：03-5253-5647

F A X：03-5253-5650

E-mail：chihou-koukaikai@soumu.go.jp